

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

「豊かな自然ときれいな中津川をつくります」計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

中津川市

3 地域再生計画の区域

中津川市の全域

4 地域再生計画の目標

中津川市は、岐阜県の東南部にあり長野県との県境に位置する。

本市は、恵那郡六町村（坂下町、川上村、加子母村、付知町、福岡町、蛭川村）と長野県山口村を編入合併し平成17年2月13日に、新「中津川市」が誕生した。

人口85,571人（平成17年5月31日現在）、面積676.38平方キロメートルで、木曽川が東西に流れ、南からは中央アルプス最南端の主峰「恵那山」に源をおく清流「中津川」が、北からは付知川が市内を潤し、木曽路及び飛騨路の交わる交通の要衝として古くから中山道の宿場町として栄えたところである。一方、工業の歴史も古く、市内の主要工場が明治の中頃から昭和初期に立地し、一般小都市における都市型工業の多くが昭和30年代に形成され、昭和61～63年度に中核工業団地を造成し、優良企業の誘致に成功して以後は、各企業の操業を契機に工業生産は飛躍的發展を遂げた。

これにより就労者の転入は人口の増加をもたらし、地域の生活様式・生活環境を大きく変化させることとなった。特に、近年では都市化の進展と地域の開発によって、生活雑排水が河川、水路を汚濁し、市民の生活に直接影響を及ぼしている。

また、併せて河川の護岸がコンクリート化したため、河川・水路に生息していた魚類の生息数も激減することとなった。

この様な中で、中津川市では生活環境の向上を図るため公共水域の水質汚濁防止、農業用排水路の水質保全、住みよい健全な都市の建設の施策が必要になり、生活排水を処理するため昭和48年度から公共下水道事業に着手、平成元年から農業集落排水事業、浄化槽設置整備事業を展開し、平成4年度から特定環境保全公共下水道事業に着手しているが、平成16年度末の汚水処理人口普及率は85.4%であり、さらに向上させる必要がある。

このような状況に対処するため、公共下水道・農業集落排水・浄化槽設置事業とを組み合わせ、汚水処理施設の効果的な整備を図り、汚水処理人口普及率を向上させることにより、子孫に残す大切な自然環境を守り、各河川の清流を再生することと天然鮎の生息に適した環境の保

全を図ることで、河川・水路の水や緑にふれあい、親しむことのできる空間を創り、「豊かな自然ときれいな中津川」をつくっていく。

(目標1) 污水处理施設の整備促進(污水处理人口普及率を85.4%から94.8%に向上)

(目標2) 自然体験やふるさと教育等の開催による観光人口の増加

(平成16年現在22,000人から3,500人の増加)

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

中津川、苗木地区において公共下水道事業、阿木地区においては農業集落排水事業、その他市域全体で浄化槽設置整備事業を行い污水处理施設の効果的な整備を図るとともに、污水处理人口普及の向上を目指す。

5-2 法第四章の特別の措置を適用して行う事業

污水处理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

公共下水道(中津川・苗木地区)・・・平成16年3月・8月に下水道事業認可

農業集落排水(阿木地区)・・・平成16年4月に事業採択の通知を国より受けている。

[事業主体]

- ・いずれも中津川市

[施設の種類]

- ・公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽(個人設置型)

[事業区域]

- ・公共下水道 中津川市中津川・苗木地区
(認可事業区域の地区)
- ・農業集落排水施設 中津川市阿木地区(計画事業区域の地区)
- ・浄化槽(個人設置型) 公共下水道及び農業集落排水施設の認可区域以外の区域

[事業期間]

- ・公共下水道 平成17年度～21年度
- ・農業集落排水施設 平成19年度～20年度

- ・浄化槽（個人設置型） 平成18年度～21年度

[整備量]

- ・公共下水道 150～200 62,835m
処理場 2カ所
- ・農業集落排水施設 150～200 5,079m
処理場 1カ所
- ・浄化槽（個人設置型） 815基

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

- ・公共下水道 2,657人
- ・農業集落排水施設 1,590人
- ・浄化槽（個人設置型） 2,553人

[事業費]

- ・公共下水道 事業費2,891,760千円（うち、交付金1,464,180千円）
単独事業費1,837,470千円
 - ・農業集落排水施設 事業費359,560千円（うち、交付金179,780千円）
単独事業費265,174千円
 - ・浄化槽（個人設置型） 事業費317,286千円（うち、交付金105,762千円）
- 合 計 事業費3,568,606千円（うち、交付金1,749,722千円）
単独事業費2,102,644千円

5 - 3 その他の事業

自然体験やふるさと教育の実施

6 計画期間

平成17年度～21年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、中津川市において4に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し、公表する。
また、必要に応じて事業内容の見直しを図る。

なお、整備された污水处理施設については、水質検査、維持管理等が適切に行われることについて、施設管理者と異なる第三者が行った水質検査結果を掌握し、必要な処置が生じた場合は速やかに対応する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし